

令和4年度通学路危険箇所回答書(金光竹小学校)

番号	住所 番地	危険箇所	通学人数	要望内容	回答
1	金光町下竹	竹川橋 周辺	24人	<p>登校時に、下竹地区・八重地区から登校する児童は、南から川沿いに登校する。そして竹川橋端を北にわたり、スクールゾーンのある路側帯を通って学校へ向かっている。道路を横断する部分には、横断歩道が設置されていないため、横断時には危険がある。早急に横断歩道の設置をお願いしたい。</p>	<p>近くに横断歩道が設置してあります。危険があるようであれば、その横断歩道を使用してください。横断歩道の新設は考えておりません。 (警察)</p>
2	金光町下竹270-5付近	下竹通学路路側帯	1人	<p>登下校時、池の周りを通って学校に通っている。該当児童の自宅から数十メートル離れた所に、東側路側帯部分にガードレールが設置されている。しかし部分的にしか設置されておらず下の畑に落ちる危険性がある。また、池の周りもガードレールがほぼ設置済みであるが、少しすき間のあるところが見られる。児童が落下する危険性を回避するためにも適切な場所にガードレールを設置するなど対策をお願いしたい。</p>	<p>R5年度中にガードレール未設置部について対応していきます。 ガードレールの間隙部については、チェーンも設置されており、安全と考えます。よって、現状のままとさせていただきます。 金光総合支所(産業建設課)</p>